これまでの懇話会における主な委員意見の反映について

資料５①

神奈川県

第３・４回における主な委員意見の反映

基本方向１

主な委員意見	委員意見を踏まえた反映	対応する主な目標・施策
・　空き家の利活用は、要配慮者向け住まいとしてだけではなく、子育て・若者向け住まいとしても活用して頂きたい。	○　空き家の利活用を促進し、様々な世帯向けの住まいを確保する。	・目標１（２） ・空き家の利活用による住まいの確保
・　今後、暑さ対策が必要になる中で、なるべく自然の力を利用した住み心地の良い住宅を増やしていけるとよい。	○　多様なニーズに応じた住まいを選択できる環境づくりを行う。	・目標２（１） ・より良い住まいの選択に向けた情報発信
・　高齢者の中には、今の住まいに住み続けたいという人がいる一方、合理的な規模等の住まいに引越ししたいという人も一定数いる。 　引越しで生じる住宅資源をアフォーダブルな住宅として上手く供給できる可能性があるのでは。	○　相談会の場などを活用し、高齢者が施設に移った後の住宅の売却や賃貸化等の意向を把握する。	・目標２（２） ・住まいや住み替えの相談体制の充実
・　相談体制の充実について、福祉の対象だけでなく、県民全体が相談できるようにし、相談を通して、空き家や賃貸等の新しい住宅が市場に出てくる、住みたいという人が出てくるような、ビジネスと繋がっていくスキームが重要 ・　住み替えを検討している高齢者の住宅を、信託やファンドなどの手段で預かり、若い人に貸すようなスキームを検討しているか。	○　相談会の場などを活用し、高齢者が施設に移った後の住宅の売却や賃貸化等の意向を把握する。	・目標２（２） ・住まいや住み替えの相談体制の充実
	○　空き家の利活用に関する県主導のモデル事業を行い、将来的な利活用促進体制の構築を目指す。	・目標８（３）【基本方向３】 ・空き家の利活用の促進
・　住まいに関する様々な悩みに対応できる相談窓口の開設は、行政が関与するところかと思う。相談窓口に頼りになる人がいるような仕組みがあるとよい。	○　若年者から子育て世帯、高齢者世帯など、それぞれのライフスタイルに合った住まいを選べるよう、「住まい相談会」の開催を検討し、住まいに関する情報提供やアドバイスを行うなど、相談体制を充実させる。	・目標２（２） ・住まいや住み替えの相談体制の充実
・　悩みを抱えている人だけを対象にした住まい相談会だけでなく、市町村も加えた意見交換ができるとよいと思う。	○　お試し居住等、市町村の取組を紹介する場としても活用する。	・目標２（２） ・住まいや住み替えの相談体制の充実
・　地域に長く住んでいる人との交流会も大事、長く住んでいるからこそ、その地域に住むことのデメリットが分かる。	○　地域に長く住む人の意見を収集できるよう検討を行う。	・目標２（２） ・住まいや住み替えの相談体制の充実
・　住み替えに関してサポートする制度があるとよい。	○　住み替えに関する伴走的な支援について検討を行う。	・目標２（２） ・住まいや住み替えの相談体制の充実
・　居住サポート住宅の供給促進について考えた方がよい。	○　大家に向けた働きかけ等、供給促進に向けた取組を検討する。	・目標１（３） ・高齢者等が暮らしやすい住まいの確保に向けた総合的な施策の推進

これまでの懇話会における主な委員意見の反映について

資料５②

神奈川県

第３・４回における主な委員意見の反映

基本方向２

主な委員意見	委員意見を踏まえた反映	対応する主な目標・施策
・　要配慮者だけでなく、不安定居住と呼ばれるような人たちも断らない相談支援を県としても取り組んで頂きたい。	○　多様な相談に応えられるよう、相談体制を充実させる。	・目標４（１） ・居住支援の取組の充実強化 ・目標２（２）【基本方向１】 ・住まいや住み替えの相談体制の充実
・　支援法人に対する支援について、相談内容がリフォーム等、不動産業者が相談相手になることが多いと思われるため、支援法人と不動産業者等の繋がりをつくることが必要	○　居住支援に関する多様な主体が連携できるよう、居住支援協議会の取組を充実させる。	・目標４（１） ・居住支援の取組の充実強化
・　リクルートのスーモ等は、AIの導入を検討しているらしい。相談支援と関わることでアンテナをはった方がよい。	○　民間事業者へのヒアリングを行い、ノウハウの活用を検討する。	・今後計画への反映を検討
・　地域に住む方の声を直接聴くことが大切。支援を頼む場所が分からず、支援を頼むことにハードルがある方も多いようだ。	○　住宅確保要配慮者のニーズを自発的に収集することができる居住支援コーディネーターの養成を行う。	・目標４（１） ・居住支援の取組の充実強化
・　社会福祉法人が居住支援法人になっていたり、複数自治体にまたがってグループホームを展開しているケースが結構ある。一方、社会福祉法人も人手不足の課題があり、それ以外の人と連携して課題に対応できるか。	○　県と市町村等が連携して社会福祉法人のニーズを確認し、空き家の利活用等による社会福祉法人の活動拠点の確保に向けた支援の検討を行う。 ○　居住支援に関する多様な主体が連携できるよう、居住支援協議会の取組を充実させる。	・目標８（３）【基本方向３】 ・空き家の利活用の促進 ・目標４（１） ・居住支援の取組の充実強化

基本方向３

主な委員意見	委員意見を踏まえた反映	対応する主な目標・施策
・　適切に維持管理した住宅の見える化、安心して引継ぎができる制度、国の安心R住宅の神奈川版が出来たらよいと思う。質の良い中古住宅を見える化したら、県の魅力がより高まっていくのではないか。	○　住宅の適切な維持管理や既存住宅の流通促進に向けた各種制度、地域の魅力に関する情報発信等を行う。	・目標６（２） ・既存住宅の有効活用 ・目標９（１）【基本方向４】 ・地域の魅力・資源の掘り起しと情報発信
・　既存住宅の流通促進について、空き家だけでなく、今住んでいる住宅が適正に評価されているかが重要で、住宅の所有者へのアプローチが大切だと思う。	○　住宅の所有者に向けた既存住宅の流通促進に向けた各種制度の情報発信等を行う。	・目標６（２） ・既存住宅の有効活用
・　データ、AIを活用して空き家の市場価値や法規制を把握することで、所有者にも意識啓発していけるのではないか。	○　ＡＩの活用等により空き家の実態や将来空き家が増加する地域を把握し、空き家所有者等への働きかけを行う。	・目標８（１） ・空き家化の予防
・　相続空き家に関する相談窓口があるとよい。	○　多様な相談に応えられるよう、空き家の相談窓口を充実させる。	・目標８（２） ・空き家の適正な管理
・　将来的に交通インフラが整っていない地域の空き家は増えてしまうと思う。	○　県の交通政策における地域ごとの取組を位置づける。	・目標９（２）【基本方向４】 ・地域活性化プロジェクトとの連携など地域ごとの取組促進

これまでの懇話会における主な委員意見の反映について

資料５③

神奈川県

第３・４回における主な委員意見の反映

基本方向３

主な委員意見	委員意見を踏まえた反映	対応する主な目標・施策
・　空き家に関する意識啓発は、広報が必要だと思うので、具体な方法を示せるとよい。	○　県居住支援協議会等での周知や利活用に関する県主導のモデル事業の実施により、空き家の所有者等へ働きかけを行う。	・目標８（３） ・空き家の利活用の促進
・　住み替えにあたっての課題として、「資金・収入等が不足」を理由として挙げられているが、「資金」に関する取組はあるか。	○　住宅取得希望者に対する支援として、空き家バンクの充実や民間事業者のノウハウの活用の検討等を行う。	・目標２（３）【基本方向１】 ・住宅を取得しやすい環境づくり
・　未接道で跡地利用が図れない空き家、レッドゾーンの空き家等について、何らかの考えが示されるとよい。	○　災害の危険性の高いエリアに関する情報発信等を行う。	・目標５（３）【基本方向２】 ・災害に強い住まいまちづくりの推進
・　既存住宅の流通に関して、高齢者が施設に入るときの資金として、売却・賃貸化して活用する等の事例も結構あると思うので、積極的にアピールしたらよいのでは。 ・　戸建て住宅を賃貸に回す事例はあると思う。地域ごとの特性を踏まえた活用方法等、普段とは違う視点が必要になる。	○　相談会の場などを活用し、高齢者が施設に移った後の住宅の売却や賃貸化等の意向を把握する。 ○　空き家の利活用に関するメリットや利活用方法について情報発信を行う。	・目標２（２）【基本方向１】 ・住まいや住み替えの相談体制の充実 ・目標８（３） ・空き家の利活用の促進
・　高齢者の住まいは、敷地内の植栽繁茂や管理不全の問題が顕在化しやすく、住宅管理の問題も大事かと思う。	○　高齢者に対する住宅の維持管理に向けた情報発信や高齢者のニーズに応じた住まいを選択できる環境づくりを行う。	・目標６（２） ・既存住宅の有効活用 ・目標２（２）【基本方向１】 ・住まいや住み替えの相談体制の充実
・　「資金」をどのように取組に入れるか、事業化という視点は十分あり得ると思う。空き家においても事業化することでお金は何かしらの形で集まってきやすい。	○　空き家利活用に関する県主導のモデル事業を行い、将来的な活動の自立化による利活用促進体制の構築を目指す。	・目標８（３） ・空き家の利活用の促進

基本方向４

主な委員意見	委員意見を踏まえた反映	対応する主な目標・施策
・　地域活性化プロジェクトの取組が上手く発信されて、地域の価値向上、住宅の価値向上、住民の意識向上に結び付けられるような施策ができるとよい。	○　住民が地域や住まいに愛着を感じられるような施策を検討する。	・目標９（１） ・地域の魅力・資源の掘り起しと情報発信 ・目標２（２）【基本方向１】 ・住まいや住み替えの相談体制の充実
・　テーマ型コミュニティの構築が必要なのではないか。テーマ型コミュニティがうまくブランドとして発信されていけば、住まいの選択肢の１つとして選ぶ人が増えると思う。	○　地域の魅力・資源の情報発信やコミュニティ再生等の先進的な取組の県内への展開を行う。	・目標９（１） ・地域の魅力・資源の掘り起しと情報発信 ・目標10（２）【基本方向５】 ・先進的な取組の県内への展開

これまでの懇話会における主な委員意見の反映について

資料５④

神奈川県

第３・４回における主な委員意見の反映

基本方向５

主な委員意見	委員意見を踏まえた反映	対応する主な目標・施策
・　基本方向５のタイトルは、地域コミュニティ活性化という文言より、仕組みやデータの統合、人材の連携を図っていく等ではないか。また、多死社会において、「いのち輝く」に繋がるロジック形成が重要	○　基本方向５を「誰もがいきいきと暮らせる住まいまちづくり」、目標10を「多様な主体の連携による多世代居住のまちづくりの推進」とする。 ○　子どもから高齢者までの多世代が支えあい、誰もがいきいきと生活できる「多世代居住のまちづくり」を推進する。	・目標10（１） ・外部人材・組織を活用した地域コミュニティ再生 ・目標10（２） ・先進的な取組の県内への展開
・　自らの取組を先行事例として話をする機会があるが、参加者は意欲的でも、自分の地域で実現しないことが多い。	○　課題を抱える取組の担い手に向けて、担い手養成講座の開催や先進的な取組のノウハウを学ぶ場を設ける。	・目標10（１） ・外部人材・組織を活用した地域コミュニティ再生 ・目標10（２） ・先進的な取組の県内への展開
・　「プレイス・ベイスド・コミュニティ」（場所から始まるコミュニティ）、その場所に関わる人たちが新たなつながりを持つということを、今回の計画で特徴的に出せるかがポイントだと思う。	○　基本方向５「誰もがいきいきと暮らせる住まいまちづくり」に位置付けた各施策を中心に、「プレイス・ベイスド・コミュニティ」の実現を目指す。	・目標10（１） ・外部人材・組織を活用した地域コミュニティ再生 ・目標10（２） ・先進的な取組の県内への展開 ・目標11（１） ・県営住宅における健康団地の取組の促進 ・目標11（２） ・健康団地の取組の県内への展開
・　活動をビジネス化していけるような外部人材と町内会・自治会をマッチングさせていくことが重要	○　担い手不足で活動が停滞している活動場所等の情報収集を行い、先進的な取組の担い手とのマッチングを行う。	・目標10（２） ・先進的な取組の県内への展開
・　多様な外部人材をどう活用していくか、いくつかモデルが出来たらよい。	○　不動産業者や住宅供給公社など多様な担い手を活用した取組のモデル化の検討を行う。	・目標10（１） ・外部人材・組織を活用した地域コミュニティ再生
・　活動の自立化にあたり、県がいきなりお金を拠出するのは難しいと思うが、何かしらの信用を与える等、活動の自立化の呼び水になることができるとよい。	○　活動場所の情報収集や先進的な取組の情報発信等を行う。	・目標10（２） ・先進的な取組の県内への展開 ・目標11（２） ・健康団地の取組の県内への展開
・　社会福祉法人が運営している場所も新たな活動場所の候補になるかと思う。	○　多様な主体から情報収集を行い、活動場所の候補とする。	・目標10（２） ・先進的な取組の県内への展開